

～頻発化・激甚化する豪雨からいのちを守る流域治水対策の推進～

- 平成30年7月豪雨をはじめとした近年の大規模な豪雨災害や、気候変動による豪雨の頻発化・激甚化が懸念されていることを踏まえ、事前防災対策を進める必要がある。
- 堤防や河道掘削等河川整備のほか、田んぼダムやため池を活用した雨水の貯留などの流域対策を推進し氾濫をできるだけ防ぐ。
- 氾濫した場合を想定して土地利用規制や居住誘導、不動産取引時のリスク情報提供などを実施することにより、被害対象を減少させる。
- 河川情報の充実やハザードマップの作成・周知、出前講座の実施などにより、確実な避難や経済被害の軽減、早期復旧復興に努める。

■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ①洪水氾濫対策【広島県、廿日市市】
- ②ダム等の洪水調節機能の強化※この水系にダムはありません。
- ③内水氾濫対策【廿日市市】
- ④雨水貯留機能の向上
- ⑤山地の保水機能の向上【広島県】
- ⑥土砂流出対策【広島県、国】

等

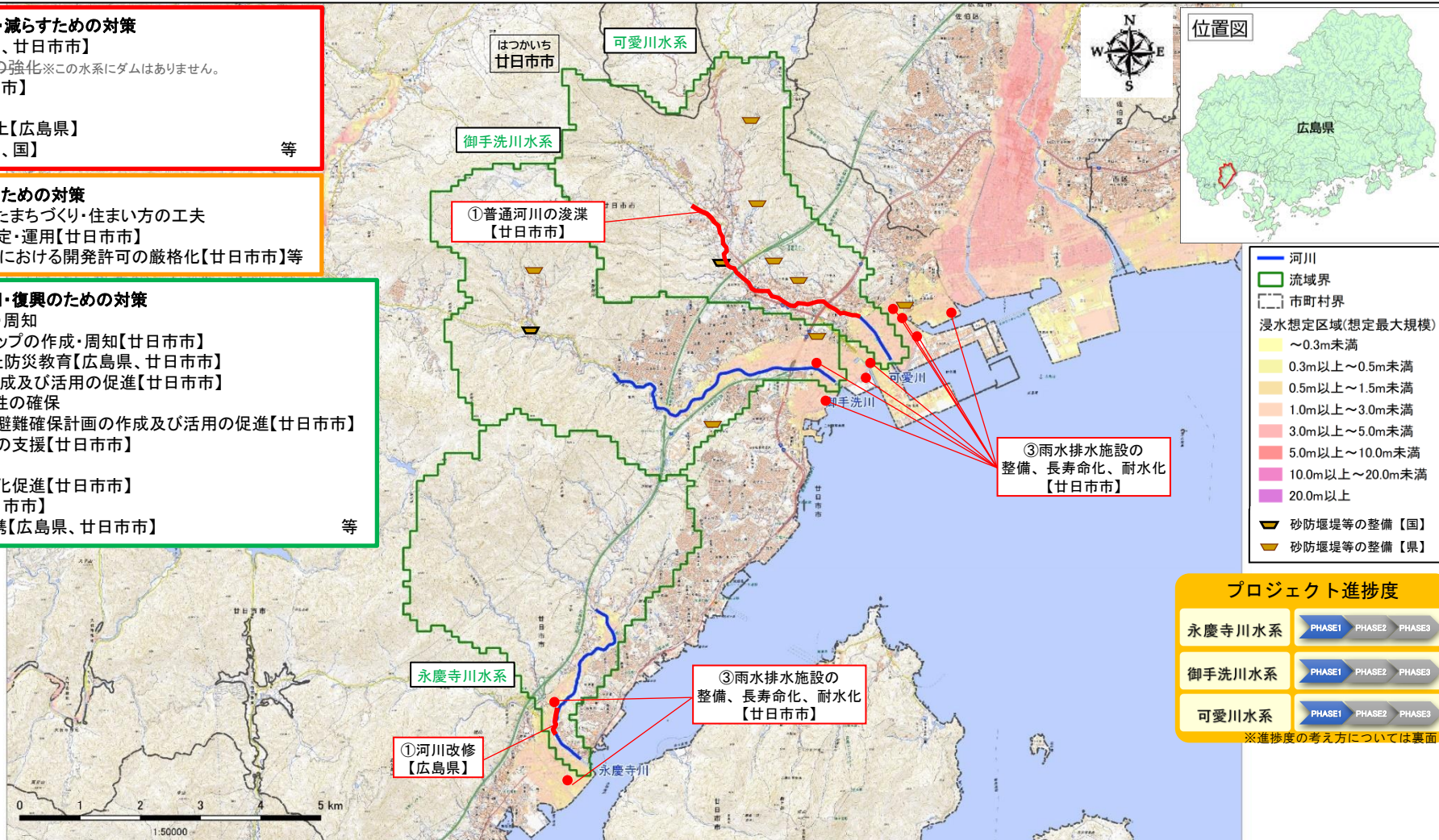
■被害対象を減少させるための対策

- ⑦水災害リスクを考慮したまちづくり・住まい方の工夫
- ・立地適正化計画の改定・運用【廿日市市】
- ・浸水ハザードエリア等における開発許可の厳格化【廿日市市】等

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ⑧ハザードマップの作成・周知
- ・洪水・内水ハザードマップの作成・周知【廿日市市】
- ・出前講座等を活用した防災教育【広島県、廿日市市】
- ・マイ・タイムラインの作成及び活用の促進【廿日市市】
- ⑨高齢者等避難の実効性の確保
- ・要配慮者利用施設の避難確保計画の作成及び活用の促進【廿日市市】
- ・避難行動要支援者への支援【廿日市市】
- ⑩防災体制の強化
- ・情報伝達手段の多重化促進【廿日市市】
- ・水防訓練の実施【廿日市市】
- ・関係機関との各種連携【広島県、廿日市市】

等



※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

～頻発化・激甚化する豪雨からいのちを守る流域治水対策の推進～

- 永慶寺川・御手洗川・可愛川では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市、住民が一体となって次の手順で「流域治水」を推進する。
- 【短期】平成30年7月豪雨をはじめとした近年の大規模な豪雨災害に対し、再度災害防止を最優先として治水対策を実施。
- 【中期・中長期】更に流域全体の安全度を向上させるため、引き続き治水対策を実施。あわせて、立地適正化計画等に基づく水災害リスクを考慮したまちづくりの推進や、ハザードマップの作成・周知等、的確な避難行動につなげるためのソフト対策の充実を図る。

区分	対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	①洪水氾濫対策	広島県	河川改修		
		廿日市市	普通河川の浚渫		
	③内水氾濫対策	廿日市市	雨水排水施設の耐水化 雨水排水施設の整備、長寿命化		
	⑤山地の保水機能の向上	広島県	森林整備、治山事業		
	⑥土砂流出対策	広島県、国	砂防堰堤等の整備		
被害対象を減少させるための対策	⑦水災害リスクを考慮したまちづくり・住まい方の工夫	廿日市市	防災指針策定 立地適正化計画の改定・運用		
		廿日市市	開発許可の厳格化済 浸水ハザードエリア等における開発許可の厳格化の運用		
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	⑧ハザードマップの作成・周知	廿日市市、(広島県)	洪水ハザードマップ作成 出前講座等にて周知		
	⑨高齢者等避難の実効性の確保	廿日市市	内水ハザードマップ作成 要配慮者利用施設の避難確保計画の作成及び活用の促進		
	⑩防災体制の強化	広島県、廿日市市	関係機関との各種連携		

気候変動を踏まえた
更なる対策を推進

プロジェクト進捗度の考え方

- PHASE1 流域の関係者が治水対策を進めている段階
- PHASE2 流域のあらゆる関係者が様々な治水対策を進めている段階
- PHASE3 流域で流量を分担するなどし、流域のあらゆる関係者が様々な治水対策を計画的に進めている段階

※スケジュールは今後の事業進捗によって変更となる場合がある。